

(様式第4号)

介護保険運営協議会 会議概要

1	審議会名	上田市介護保険運営協議会
2	日時	平成27年12月18日 午後1時15分から午後2時30分まで
3	会場	上田市役所南庁舎5階第3,4会議室
4	出席者	佐藤委員、越田委員、山野井委員、宮下委員、中村委員、藤井委員、田畑委員、 小山委員、田中委員、齊藤委員、関委員
5	市側出席者	藤沢高齢者介護課長、桜井介護保険担当係長、小須田介護保険担当係長、小川 地域包括ケア推進係長、竹内高齢者支援担当係長、久保田高齢者支援担当係長、 宮沢高齢者支援担当係長、滝沢昌樹高齢者支援担当係長
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年12月25日

協議事項等

- 1 開 会 (高齢者介護課長)
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 地域密着型サービス事業者の指定更新について
 - (2) 地域密着型サービスの状況について
 - (3) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業について
- 4 閉会

審議概要

協議事項1「地域密着型サービス事業者の指定更新について」

- (委員) 指定更新については何の基準をもって判断すればよいのか。施設については職員の方に見ていただいているのか、人員についてはどういう配置が必要なのか、建物を消防法や建築基準法を審査するのか。そうではなく、介護保険法によってだけ定期的に基準に照らしてなのか。そういったことも教えていただかないと。それぞれ管轄があるのかもしれないが、いただいた資料ではなんだか分からない。施設関係者の方は分かるのかもしれないが、私は分からない。例えば、基準はこうだから合っていると。職員の配置はこうだからあっていると。食事料金が千円とか二千円だったらどうなのか。安ければいいのか。教えていただければと思います。
- (事務局) 今回、更新申請ということで細かい内容まではお示しませんでした。今までも事業を行っている事業所であり、説明が不足している部分については表の作成については検討します。新規指定については、委員の指摘のとおり、説明をさせていただくこととなります。
- (委員) 6年ごとの指定更新。施設的には資料どおりなのでしょうが、6年間の実績についてはどのような状況か教えて下さい。
- (事務局) 運営推進会議等で状況確認をしています。運営上の基準が一番の判断基準となります。
- (委員) 高齢者居住安定確保計画を県では策定しているが、市町村は必ずしも策定する必要はないのですが、上田市においては策定されているのでしょうか。
- (事務局) 現時点では策定していません。

(委員) 施設に対する苦情は、どのように対処していますか、公開はされていますか。統計はありますか。

(事務局) 本当に簡易なもの、すぐに解決できるものについては職員で対応しています。なかなか解決の難しいものは、介護保険審査会や国民健康保険団体連合会での対応となります。統計については大きなものについてしかとっていないです。ただ、施設の関係で骨折等の事故については必ず報告が来ますので、それで統計をとっています。個人情報の関係もあるので、公開はしていません。

(委員長) 協議事項1承認ということでもよろしいでしょうか。
承認いただきました。

協議事項2「地域密着型サービスの状況について」
承認いただきました。

協議事項3「新しい介護予防・日常生活支援総合事業について」

(委員) 介護予防重点型ミニデイサービスの18施設はホームページか何かで情報を得ることが出来るのでしょうか。

(事務局) 現時点では、運動器機能向上教室を実施してきた施設が実施している。ホームページへは掲載されていないが、市役所や各地域自治センター、地域包括支援センターで案内ができます。

(委員) 可能であれば新しい事業についてはウェブ上に公開していただいた方が、当事者の70代、80代の方は見ないかもしれないが、家族は関心があると思います。また、参画する事業者、小さな団体もそこへアクセスして情報を得ることができるので、新しい情報はどんどんアップしていただきたいです。全国的に見ても偏りがあって、お問い合わせ下さいとはありますが、そのあと電話をするかは、実際利用する当事者以外は躊躇してしまう。勉強をしている方からすると書いてあると比較もしやすいと思います。

(事務局) そのように検討しながら進めたいと思います。

(委員) 生活支援型ミニデイサービスを検討をする必要があると書いてあります。非常に大事だと思いますが何かたたき台はありますか。

(事務局) 生活支援型ミニデイサービスは、来年度立ち上げたいと検討に入っています。事業所とも話をしながら、内容についてもつめています。

(委員) 生活支援サービスについて、体制整備、基盤整備に協議体を設置のための準備委員会を年度の初めに設置するというのを伺ったんですけど、それはどのようになっているのでしょうか。

(事務局) 協議体については特別に準備委員会を設けず、来年度設置で動いています。

(委員) 介護支援ボランティア制度の導入についてはどのように考えていますか。住民主体の事業を展開していくには、こういったものも必要と考えます。市町村の意向もあるのでぜひやってく

ださいというものでないのですが、議会でも徳島の鳴門に視察に行っています。議論してもらいたいです。

(事務局) 非常に難しい問題で、明確には答えられないんですが、住民がどのように参加していくかは地域づくりという点で大事であることは重々承知しています。その参加の一つの方法としてボランティアポイント制度というのがありますが、調べた中では問題点もたくさんありまして何を「ボランティアポイント」にするかというのがありますし、ポイント自体を目的化してしまったり、それで介護保険料を下げるという自治体もありますが、それ自体がボランティアというよりも、介護保険料を下げるための目的。もしくはどのボランティアをポイントにすればよいかも非常に難しいということもご承知おきいただきたいです。果たしてこれが地域住民が広く参加していく中で、いい方向に結びつくのか結論が出ていません。

(委員) ボランティアといいましても有償という考え方が多いんですよ。せめて交通費だけは出すとか。インセンティブの付与ということもうたわれておりますんで、身近でボランティアをやっている元気高齢者の方からもそういう話が出ています。包括あたりで家事援助等ボランティアについての意識調査をされて、どのようなものに参加したいかニーズ調査をやっていくのも一つの方法ではないでしょうか。例えば、買い物支援、ゴミ出し、掃除、そのほか専門性のあるものをやってみたいという方もいらっしゃると思いますから。

(事務局) それも含めまして、協議体で話されることになっています。

(委員長) 協議事項3承認ということでよろしいでしょうか。
承認いただきました。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。